

No.	見出し	修正内容	該当箇所	関連意見
1	第3章 大柱1 中柱4	(施策体系表内) 中柱施策の主担当課 を修正	教育管理課・教育指導課 → 教育指導課・教育管理課	その他 (担当課調整)
2	第6章 大柱4 中柱2	(施策体系表内) 中柱施策の主担当課 を修正	市政情報課 → シティ・プロモーション課・市政情報課	その他 (担当課調整)
3	第1章 大柱1	「目指す姿」を見直し	地震、豪雨、噴火、原発事故などの災害時に被害軽減を図るために、迅速な対応が可能な防災体制を構築し、災害に強いまちを目指します。また、地域における防災意識・危機対応の意識を醸成し、市民とともに地域防災力の向上に積極的に取り組むまちを目指します。	審議会（第5回）での当日意見
4	第2章 大柱2 中柱4	「現状と課題」を見直し	●家族構成や生活形態の変化などから、青少年の社会性や自立がますます困難になっており、地域では「子ども会」離れなど、青少年の健全な育成を推進していく基盤となる、青少年と地域とのつながりの希薄化が懸念されています。青少年の地域社会への帰属意識や社会参加意識を高めていくような機会を充実する必要があります。また、引きこもり等の青少年や若者にふりかかっている問題についても、家庭・学校・地域等と連携して支援してまいります。	【資料5-6】 意見番号4
5	第2章 大柱3 中柱1	「現状と課題」を見直し	●団塊の世代がすべて75歳以上となる令和7年（2025年）に向けて、高齢化は比較的緩やかに進行するものの、要介護状態となるリスクの高い75歳以上の人口は年々増加するものと見込まれており、介護が必要となる方、認知症の方が増加するとともに、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加も考えられます。	【資料5-6】 意見番号5
6	第2章 大柱5 中柱2	「現状と課題」を見直し	●母子保健をはじめとする様々なライフステージにおいて、健康の保持増進のための健診や相談などの支援体制、感染症予防事業、健康危機管理体制を展開しています。今後においても、市民がより健康な生活を送れるよう、一人ひとり一人のライフステージにおけるニーズを把握し、保健サービス体制を進めていく必要があります。	審議会（第5回）での当日意見
7	第4章 大柱1 中柱2  第5章 大柱3 中柱4	「現状と課題」を見直し	●地球温暖化の原因となる温室効果ガスの増加は、気候変動を引き起こし、生態系にも大きな影響を与えています。持続可能な社会を構築するためには、市民・事業者・行政が共通認識の下、相互に連携を深め、環境に配慮した△の負荷の少ない活動を推進するとともに、温室効果ガスの排出抑制に取り組むことが必要となります。 ●日常生活や事業活動による環境負荷の増大が地球の環境にさまざまな影響を及ぼしています。環境への負荷の少ないに配慮した持続可能な社会を構築するうえで地球温暖化防止や循環型社会の構築は早急に取り組むべき課題となっています。	【別紙2】 意見番号9
8	第5章 大柱4 中柱1	「現状と課題」を見直し	●北朝霞地区の地区計画の見直しなどによる更なる賑わいの創出に向けて検討が必要です。	【別紙2】 意見番号12
9	第5章 大柱4 中柱1	「主な取組」を見直し	土地区画整理事業を実施している地区 土地区画整理事業の完了地区 基盤整備の検討地区 地域にふさわしいまちづくりに向けた活動の推進 良質な住宅ストック形成の促進	審議会（第5回）での当日意見
10	第5章 大柱6 中柱1	「主な取組」を見直し	災害（地震火災水害）に強いまちづくり 避難場所避難道路の確保 市街地における防犯機能の向上 空き家対策の推進	【資料5-2】 意見番号148

No.	見出し	修正内容	該当箇所	関連意見
11	第5章 大柱6 中柱2	「主な取組」を見直し	コンパクトで利便性の高い生活環境整備 身近な生活空間のユニバーサルデザイン化の推進 ライフステージに合わせた住環境形成 公営住宅の確保 <b>住宅確保要配慮者への居住確保の促進</b>	審議会（第5回）での当日意見
12	第6章 大柱1 中柱2	「現状と課題」を見直し	●人権侵害の事案は、全国的に増加傾向にあります。人権侵害被害者などを支援するため、相談体制の充実や、市民などが相談しやすい環境づくりが必要です。また、国や県、関係機関や <b>国、県、関係機関及び</b> 庁内関係各課との連携を強化する必要があります。	審議会（第5回）での当日意見
13	第6章 大柱1 中柱2	「主な取組」を見直し	人権施策の推進体制 人権問題について、国、県、関係機関 <b>及び</b> 庁内関係各課との連携 相談や連携による問題解決の支援	審議会（第5回）での当日意見
14	第6章 大柱2	「目指す姿」を見直し	<b>すべての人</b> 男性と女性が互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、誰もがあらゆる分野で活躍できるまちを目指します。	【別紙2】 意見番号13
15	第6章 大柱2 中柱1	「現状と課題」を見直し	●急速な社会環境の変化とともに、男女ともに多様なライフコース（個人が一生の間にたどる道筋）が志向されるようになってきています。しかしながら、家庭や地域・職場などの市民生活に密着した場では、依然として性別による固定的な役割分業意識やそれに基づく社会慣行が根強く残っており、日々の生活の中で、無理解や偏見による不平等や生きづらさを抱えている人がいます。このようなことから、引き続き、男女平等の意識づくりに向けた取組が求められています。また、誰もが持ち合わせている性の指向や自認に関する無理解や偏見による差別をなくしていくため、「性の多様な性」の正しい理解に向けた取組が求められています。	審議会（第5回）での当日意見
16	第6章 大柱2 中柱1	「主な取組」を見直し	積極的な情報の提供及び教育・学習体系の確立 自己実現へ向けた学習機会の <b>充実</b> 提供及び情報提供 性と生殖に関する健康と権利の尊重 性の多様な性への理解促進	審議会（第5回）での当日意見
17	第6章 大柱2 中柱2	「主な取組」を見直し	異性間やパートナーからの暴力の <b>根絶</b> 政策や方針の立案及び決定過程への男女共同参画の推進 地域団体や事業所における男女共同参画の推進	審議会（第5回）での当日意見
18	第6章 大柱5 中柱3	「現状と課題」を見直し	●ファシリティマネジメントの手法を用いて、市民が安全・安心に公共施設を利用できるように効率的・効果的な管理を行っていくとともに、財政状況を踏まえながら今後の公共施設の在り方を検討していくことが課題です <b>必要があります</b> 。	【資料5-6】 意見番号14